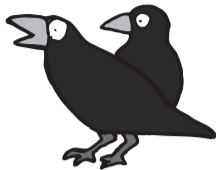




カラスの繁殖期です

☎環境対策課☎内線2523・ごみ対策課☎内線2533

4月中旬～6月はカラスの繁殖期です。樹木に巣を作り、ヒナや卵を守るため近くを通る歩行者などに威嚇・攻撃行動を取ることがあります。また、餌となる生ごみなどを食べ散らかして街の美観を損ねるだけでなく、ごみ収集にも支障をきたします。



カラスの被害から身を守るために…

- ◇樹木を適切に剪(せん)定しましょう
- ◇カラスが激しく鳴きながら飛び回っている場所の近くはなるべく歩かないようにしましょう。どうしても通らなければならない場合は、帽子や傘で身を守りましょう
- ◇自宅など敷地内にカラスの巣があり、威嚇・攻撃行動を取っている場合は、「カラス営巣中」など注意喚起の貼り紙をお願いします

ごみ出しにもひと工夫を

- ◇ごみは収集日当日に出しましょう
- ◇できるだけ臭いを出さないよう、生ごみはしっかり水を切りましょう
- ◇プラスチックはひとすずぎし、食べかすやソースなどは取り除きましょう
- ◇ごみ袋は口をしっかりと閉じましょう
- ◇ふた付き容器を使用しましょう
- ◇ごみ袋の内側をチラシなどで包み、ごみ袋の中身が見えないようにしましょう
- ◇容器や防鳥ネットを使用し、カラスがごみを見つけれないようにしましょう

防鳥ネットは、目が細かく、鎖などの重しを付けたものを使用し、ごみ袋をすっぽりとかぶせるように包むと効果的です

カラスの巣を撤去したいときは…

市では、戸建て住宅にお住まいの方を対象に「カラスの巣の撤去事業」を行っています。

◆対象

- 一般家庭の樹木などに作られた巣で、下記に該当する場合。
 - ①カラスの威嚇・攻撃により被害を受け、危険な状況にある
 - ②樹木などのある土地の所有者から撤去の同意が得られている
 - ※事業所、集合住宅にある巣は対象外です。管理者の費用で撤去してください。
 - ※公園・街路樹・学校などにある巣は、それぞれの管理者(市や都の管理担当部署など)へ連絡して下さい。
- ☎環境対策課☎内線2523へ

募集

三鷹市手話講習会の受講者

☎在勤・在学を含む高校生以上の市民で原則として聴覚に障がいのない方

- ①初級＝初めて手話を学び、会話程度の技術を身につけたい方30人
- ②中級＝初級修了者または同程度の手話技術のある方30人
- ③上級＝中級修了者または同程度の手話技術のある方25人
- ④通訳コース＝実地体験や模擬体験が主体、三鷹市登録手話通訳者を目指す方20人

☎いずれも5月18日～平成23年3月15日の火曜日(全32回)、昼の部＝午後1時30分～3時30分、夜の部＝午後6時50分～8時50分

※④は4月24日(土)に選考試験を実施。

☎所①三鷹市公会堂、②～④福祉会館

☎¥3,000円(別途教材代1,000円～2,000円程度がかかります)

☎4月5日(月)～12日(月)(消印有効)に、往復はがきに必要事項(11面参照)、「三鷹市手話講習会受講希望」、過去の手話講習会受講者は修了コース名(修了年度)、手話学習年数、手話サークルに所属している方はサークル名、在勤(在学)の方は勤務先(学校)名・所在地・電話番号を記入し「〒181-8555地域福祉課」へ(いずれも申込多数の場合は抽選)

※①・②は修了者の同コース再受講は不可。
③は④の選考試験に不合格だった方に限り1回のみ再受講可。②・③は、平成21年度の①・②コース修了者優先。

☎同課☎内線2618



「子ども政策部」を創設しました

子ども・子育て支援施策のさらなる充実へ

☎企画経営課☎内線2113

市では、子ども・子育て支援施策の一層の充実を図るために、4月1日付で組織改正を行い「子ども政策部」を創設しました。

子ども政策部は、これまでの健康福祉部子育て支援室と教育委員会生涯学習課児童青少年係を統合したもので、部内に「児童青少年課」「子ども育成課」「子育て支援課」を設置し、これまで複数の部署で行っていた子ども関連施策を一元化することで、より柔軟で効率的な施策を行うことができるようになります。

子ども政策部(市役所4階)の主な業務

児童青少年課☎内線2711	青少年団体の育成・指導者の養成、児童館、学童保育所、地域子どもクラブなど
子ども育成課☎内線2731	保育園、こども園、子ども家庭支援センターに関すること、ひとり親・母子家庭支援など
子育て支援課☎内線2751	子ども手当、児童手当・児童育成手当、乳幼児医療費助成、私立幼稚園園児の保護者助成など

◆部署の名称が変わりました

市民のみなさんにも分かりやすい組織名称とするため、これまで「〇〇室」・「〇〇センター」としてきた部署名を以下のとおり「〇〇課」に変更しました。

旧名称	新名称
企画部企画経営室	→ 企画部企画経営課
企画部情報推進室	→ 企画部情報推進課
総務部相談・情報センター	→ 総務部相談・情報課
生活環境部コミュニティ文化室	→ 生活環境部コミュニティ文化課
健康福祉部高齢者支援室	→ 健康福祉部高齢者支援課
教育部指導室	→ 教育部指導課

遊んで知ろう！
三鷹のあれこれ

お子さん向けホームページ「みたかキッズ」を公開

☎秘書広報課☎内線2134

三鷹市ホームページで、新たに小学校高学年以上のお子さん向けに、キッズページ「みたかキッズ」を公開しました。市役所の仕事や市内のおすすめスポットの紹介のほか、FC東京の石川直宏選手、三鷹の森ジブリ美術館の館長、三鷹駅長のここでしか見ることができない特別インタビューも掲載！どなたにも利用しやすく、探しやすいデザインを心がけ、楽しみながら三鷹市のことを学習できるホームページです。今すぐ三鷹市ホームページからLet's アクセス！



太陽光発電や高効率給湯器の導入、団体の環境活動事業費を助成します

◆新エネルギー導入助成金

市内で新エネルギー(太陽光発電、風力発電、燃料電池コージェネレーションなど)を導入した方に、設備の最大出力に1kWあたり2.5万円を乗じた額(上限10万円)を助成します(設置後6カ月を経過した設備、中古・転売目的の設備は除く)。

◆高効率給湯器導入助成金

市内で高効率給湯器(自然冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器)を導入した方に、1つの導入事業について2万円を助成します(設置後6カ月を経過した設備、中古・転売目的の設備は除く)。

◆環境活動事業助成金

市内を活動拠点とする非営利団体が行う先導的な環境活動事業(環境調査、講演会、環境学習など)に対して、経費の2分の1(1団体1事業まで、上限10万円)を助成します。

☎いずれも申請書に必要な書類を添えて環境対策課(市役所第二庁舎2階)へ(環境活動事業助成金は平成23年1月17日(月)まで)

☎同課☎内線2524